



平成
23年度

保健事業のご案内 保存版 保健福祉センターだより

平野区保健福祉センター 〒547-8580 平野区背戸口3-8-19 ☎4302-9882 ☎6702-4315

大阪市国民健康保険
加入者の方へ



受診券が届いたら、
特定健康診査を受けましょう!

無料
(基本的な健診)

平成20年度から、メタボリックシンドローム及びその予備軍の人を発見するために「腹囲測定」の検査項目が、新しく加えられた健診を行っています。年齢やご加入の健康保険の種類によっては受診方法が異なりますので、医療保険者(健康保険被保険者証を発行しているところ)からのお知らせをご確認ください。医療保険者からのお知らせ(受診券)による方法以外では、受診できませんのでご注意ください。

対象 4月1日現在大阪市国民健康保険に加入されている方で、その年度中に40歳～74歳の方

必要なもの 保険証・受診券・個人票 **【必ずお持ちください】**

実施場所 取扱医療機関、小学校、保健福祉センター等(別冊2～4面をご覧ください。)

検査内容

◎基本項目 **料金…無料**

- *問診 *身体計測(身長・体重・腹囲) *血圧測定
- *尿検査(蛋白・糖) *理学的所見(診察)
- *血液検査(血中脂質・肝機能・血糖)

*検査は空腹時採血を行ないますので、空腹(食後10時間以上)で受けてください。

◎詳細項目 **料金…600円**
(基準に基づき医師の判断により必要項目のみ実施)

- *心電図 *眼底検査 *貧血検査

*前年度の特定健康診査の結果をお持ちください。

受診券の問い合わせ 保険年金担当①番窓口(☎4302-9956)へ

◎肝炎ウイルス検査(1,000円)

集団健診会場や市内取扱医療機関で『特定健康診査』と同時に受診することができます。(過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない40歳以上の方が対象)

後期高齢者医療の方

75歳以上又は65歳以上75歳未満で一定の障害があると認められる方

後期高齢者医療健康診査を受けてください。大阪市の行う集団健診も利用できます。受診券と後期高齢者医療被保険者証を必ずお持ちください。

【両方をお持ちでなければ、受診できません】

受診券の問い合わせ

大阪府後期高齢者医療広域連合(☎4790-2031)へ。

介護予防事業(教室)参加のための健診を受けましょう

65歳以上の方は介護が必要となる状態を予防するため、介護予防健診等を受けましょう(無料)

対象 基本チェックリストの実施により生活機能の低下が認められる方で、要支援・要介護認定を受けていない方。

実施場所 取扱医療機関

*平成23年度より保健福祉センター・小学校等では実施しておりません。受診の際は、介護保険被保険者証を必ずご持参ください。

◎B型・C型肝炎ウイルス検査

フィブリノゲン製剤投与等による肝炎ウイルスの感染不安のある方は、保健福祉センターの一般健康相談(予約要)において無料で受診することができます。

結核健診を受けましょう! 無料・予約不要

対象 満15歳以上の市民の方 **内容** 胸部エックス線間接撮影

*妊娠中及び妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。*着衣のまま撮影しますので、ボタンや金具のある下着はなるべく避けてください。



大阪市が実施しているがん検診・骨量検査を受けましょう!

予約要

*各がん検診は年度中1回の受診となります。*子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ)の受診は2年に1回となります。

保 = 保健福祉センターで実施

医 = 取扱医療機関で実施

□胃がん検診 **保 医**

対象 40歳以上の方
内容 胃部エックス線撮影(バリウム検査)
料金 500円(取扱医療機関は1500円)

□大腸がん検診 **保 医**

対象 40歳以上の方
内容 免疫学的便潜血検査(2日法)
料金 300円

□肺がん検診 **保 医**

対象 40歳以上の方
内容 胸部エックス線撮影
料金 無料(かくたん検査は400円)

◎骨量検査 **保**

対象 18歳以上の方
内容 踵骨(かかとの骨)の超音波による検査
料金 無料



■子宮頸がん検診 **医** ※受診は2年に1回です。

対象 20歳以上の女性(平成23年度は、昭和64年以前の年号で偶数年及び平成奇数年生まれの方)
内容 細胞診による検査 **料金** : 400円

■乳がん検診(視触診及びマンモグラフィ) **保 医** ※受診は2年に1回です。

対象 40歳以上の女性(平成23年度は大正、昭和の偶数年生まれの方)
内容 視触診及びマンモグラフィによる検査 **料金** : 1500円
*マンモグラフィとは、上半身裸になり乳房を片方ずつ板に挟むように圧迫して撮影するエックス線(放射線)による検査です。

【※検診には、男性医師・男性技師が従事する場合があります。従事者の性別に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。】

次に該当する方はがん検診の対象になりません

- ①ご加入の医療保険や会社等で同等の検診を受ける機会のある方。
 - ②検診部位の病気等で治療中の方。(治療を継続してください)
また、過去に検診部位の病気をしたことがある方は、検診に適さない場合がありますので、主治医にご相談下さい。
 - ③自覚症状のある方。(医療による詳しい診察を受けてください)
 - ④今年度中に各がん検診(自費で受けた検診・医療で受けた検査を含む)を保健福祉センターや会社・医療機関・他の自治体等で受けた方。
- ★対象外の方が受診されますと全額自己負担になることがあります。

検診の結果が「異状は認められません」であっても、自覚症状や気になることがあれば、ただちに医療機関で受診してください。

保健福祉センターなどでの実施日程は、別冊4面をご覧ください。